

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

令和6年4月19日 午後3時00分 開会

出席委員

教 育 長	大 江 孝 一
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	戸 莉 恵理子
委 員	佐 原 圭 子
委 員	山 田 清 志

説明のための出席者

教育部長	高 橋 純 司
教育部次長	酒 井 保 吏
教育部次長兼学校教育課長	鈴 木 康 孔
教育部次長兼中央図書館長	坂 田 憲 美
庶務課課長	杉 浦 忠 彦
庶務課主幹	石 黒 友 作
学校教育課主幹	齋 川 浩
生涯学習課長	石 黒 泰 基
スポーツ課長	小 原 寛 明
学校給食課長	吉 田 信
中央図書館主幹	渡 邊 里 恵

教育長が指定した事務局職員

主 事	山 崎 修
主 事	森 下 徹

議事日程

- 第1 議席の決定
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 第11号議案 天然記念物の指定解除について
- 第4 第12号議案 萩小学校の複式編制を回避するための小規模特認校制度導入について
- 第5 教育長報告 豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について（専決処分）
- 第6 教育長報告 令和5年度3月補正予算について（専決処分）
- 第7 その他報告 豊川市文化財保存活用地域計画（案）の意見募集結果について

第8 その他報告 令和5年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和6年度の組織目標について

「大江教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、会議を開催します。開会にあたり、この4月から新たに教育長の職を拝命いたしましたので、一言ご挨拶申し上げます。

(大江教育長挨拶)

「大江教育長」 また、4月から事務局職員にも異動がありました。事務局職員については、定例会終了後にあいさつの時間を別に設けさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

「大江教育長」 それでは議事に入ります。始めに日程第1、「議席の決定」を行います。これは、教育委員会会議規則第5条の規定により、「委員の議席は、教育長が定める。」こととなっていますので、新年度第1回目である今回においてその議席を定めるものです。従いまして、ただ今お座りの配席を、今年度の各委員の議席にしたいと思います。よろしくお願いします。

「大江教育長」 次に日程第2、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・佐原 両委員を指名いたします。よろしくお願いします。

「大江教育長」 続いて、日程第3、第11号議案「天然記念物の指定解除について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「石黒生涯学習課長」 第11号議案「天然記念物の指定解除について」を資料に基づき説明。

「大江教育長」 このことについて、ご質疑がありましたらお願いします。

「大江教育長」 特にご意見等がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「大江教育長」 異議なしと認め、第11号議案「天然記念物の指定解除について」は、原案のとおり可決されました。

「大江教育長」 続いて、日程第4、第12号議案「萩小学校の複式編制を回避するための小規模特認校制度導入について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「鈴木教育部次長」 第12号議案「萩小学校の複式編制を回避するための小規模特認校制度導入について」を資料に基づき説明。

「大江教育長」 このことについて、ご質疑がありましたらお願いします。

「山田委員」 3月定例会で検討委員会としての意見がひとつにまとまらなかったとの報告がありました。時間をかけて検討いただいたが、難しい問題であり、結果としてまとめることができなかったということです。これを踏まえて今回上程された議題となりますが、資料に使われた表現について伺います。「意見書を受け、学校統合、小中一貫校の設立も視野に入れながら、まずは小規模特認校制度を導入することで・・・」と記載がありますが、この「まずは」の意味について教えてください。「色々な施策を展開する中の一つ目として」という意味なのか、若しくは「当面の間」という意味なのか。

「杉浦庶務課長」 将来的には、小中一貫校という選択肢が出てきます。音羽地区においては、萩小学校だけでなく、長沢小学校も10年後、20年後には複式編制となる可能性がありますので、音羽地区全体として小中学校をどうしていくのかを考えていかなければなりません。一方で、今、目の前にいる子どもたちの教育環境を整えること、これは第一の急務です。そこで、まずは小規模特認校制度を導入するというものです。

「山田委員」 小規模特認校制度を導入するとして、2、3年でダメだったということとは避けなければいけない。子どもが集まらなかったとしても、小規模特認校制度を続けるというメッセージを広く打ち出さないと、将来的な混乱が生じるのではないかと思います。

「菅沼委員」 山田委員の意見に同意します。少なくとも何年度までは小規模特認校制度を続ける、萩小学校が残る、というメッセージは必要ではないかと思いますし、保護者にとってはそのほうが良いと思います。小規模特認校制度を導入するとして、人数の見込みはどのように考えていますか。

「杉浦庶務課長」 小規模特認校制度導入により複式編制が回避される、ということは難しいと考えています。県内の状況を見ても、小規模特認校制度を導入したとしても、複式編制が避けられなかったという事例が多いようです。ただし、検討委員会からも、いきなり統廃合とするのではなく、出来ることを全てやって欲しい、それで結果が出なければ仕方ないというような話がありました。そのような経緯を踏まえ、導入に至ったものとなります。

「菅沼委員」 この課題は10年ほど前から議論されてきた内容です。10年が経過した現在、地元意見がひとつにまとまるのが難しかったということで、教育委員会で議論されることとなりました。10年前は、実際には複式編制までは至らないかもしれないという観測もあったかもしれませんが、当時とは状況が異なります。当事者となる子どもや保護者がいるのだから、何らかの情報を提示して、少しでも動揺が広がらないようなことが必要だと思います。

「山田委員」 保護者の意見として、早く結論を示して欲しいという意見が多くありました。これから小規模特認校制度を導入するとして、今後について何らかの情報提供が必要ではないかと思います。来年から小規模特認校制度をやります、とお知らせ

したとして、保護者の不安は消えないのではないかと思います。少なくとも何年やるのか、1年、2年の話ではないというお知らせは必要ではないかと思います。

「高橋教育部長」 地元でのやりとりを踏まえ、小規模特認校制度という第1歩を教育委員会として踏み出します。ただし現時点では、豊川市が導入する小規模特認校制度の詳細が決まっているわけではありません。一方で、山田委員と菅沼委員が言われたように、小規模特認校がずっと続くのか、また、例えば統廃合、将来的な小中一貫校、どちらにしても時間がかかります。これらについても、ロードマップなど並行して考えていかなければならないと思っています。将来的な在り方等については、またお示しさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

「大江教育長」 他に、この件についてありますか。

「山田委員」 方針そのものに異論はありませんが、制度の概要として「一定の条件のもとで、他の通学区域からの通学を許可する制度」とあります。ここに記載された一定の条件とはどのようなものが想定されますか。例えば、通学手段や時間というものでしょうか、他の自治体のケースについても分かれば教えてください。

「鈴木教育部次長」 制度設計の詳細についてはこれからですが、例えば豊川市に住所がある、公共交通機関で通うことができる、または、保護者の送迎が可能などといった条件が想定され、これは他市でも同様です。ただし、熱中症対策や、電車を何度も乗り換える必要が生じる場合などは低学年では難しいので、保護者の送迎については条件のひとつとなるであろうと考えています。

「酒井教育部次長」 補足となりますが、例えば、特認校制度を利用した場合、卒業まで通うこと、若しくは、最低でも1年は通うことなどの期間的な条件をつけている自治体も多いようです。

「山田委員」 ほかの小規模校に在籍している児童は利用できないというような制約も考えられるのですか。例えば、長沢小や千両小の在籍児童は利用できないというようなことです。

「酒井教育部次長」 そのような制約は設けない予定です。萩地区の児童は萩小学校へ通うこととなりますが、それ以外の学校からは、どこからでも希望があれば萩小学校へ入れる制度が小規模特認校制度となります。

「山田委員」 もう1点、スケジュールについて伺います。9月にホームページで公募して、12月に応募者を確定するとのこと。募集から応募締切までの期間が短い気がしますので、このような制度を設けるということを早い段階で周知する必要があるのではないかと思います。

「高橋教育部長」 言われる通りだと思います。対象となる子どもがいる家庭については、早めの周知が必要です。ここに記載した9月にホームページによる周知というのは募集開始するという意味ですが、特認校制度を萩小学校で開始するというについては、もっと早い段階で多方面での説明や記者発表等を行う必要があると思います。周知活動については、出来る限り早いタイミングで行うべきだと考えています。

「戸荻委員」 名古屋市でも学校統合するというニュースを見ました。都心でさえそのような状況だということです。萩地区だけの問題とは考えずに、豊川市全体として広く課題としていかなければならないことかもしれません。

「高橋教育部長」 貴重なご意見ありがとうございます。そのように進めたいと思います。

「大江教育長」 ほかにご意見等がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「大江教育長」 異議なしと認め、第12号議案「萩小学校の複式編制を回避するための小規模特認校制度導入について」は、原案のとおり可決されました。

「大江教育長」 続いて、日程第5、教育長報告「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について（専決処分）」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「杉浦庶務課長」 教育長報告「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について（専決処分）」を資料に基づき説明。

「大江教育長」 このことについて、ご質疑がありましたらお願いします。

「大江教育長」 特に無ければ、教育長報告「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について（専決処分）」は、以上とさせていただきます。

「大江教育長」 続いて、日程第6、教育長報告「令和5年度3月補正予算について（専決処分）」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「杉浦庶務課長」 教育長報告「令和5年度3月補正予算について（専決処分）」を資料に基づき説明。

「大江教育長」 このことについて、ご質疑がありましたらお願いします。

「大江教育長」 特に無ければ、教育長報告「令和5年度3月補正予算について（専決処分）」は、以上とさせていただきます。

「大江教育長」 続いて、日程第7、教育長報告「豊川市文化財保存活用地域計画（案）の意見募集結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「石黒生涯学習課長」 教育長報告「豊川市文化財保存活用地域計画（案）の意見募集結果について」を資料に基づき説明。

「大江教育長」 このことについて、ご質疑がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 今回、パブコメとして非常に多くの意見が市民の方々から寄せられました。これまでも様々な計画策定に際してパブコメを行ってきましたが、これほどの件数は記憶にありません。内容はともかく、このような多くのコメントが寄せられたということは、関心の高さの現れであり、非常に良いことで、ありがたいことだと思います。

「戸荻委員」 私も同感です。市の歴史に対して、これだけ具体的な意見がたくさん提出されたということは、ありがたいことだと思います。意見を出された方々の年齢層等はわかりますか。

「石黒生涯学習課長」 パブリックコメントの制度上、意見提出にあたり年齢記載を求めているため、不明です。ただし、意見提出された方の中には、平和交流館や天平の里等でボランティアをされている方もいらっしゃいました。そのような方々は高齢者が多くいらっしゃいます。

「戸荻委員」 今回意見を出していただいた方々の多くが高齢者だと仮定するのであれば、将来的に同じようなパブコメを実施した際に、これだけの意見が同じように提出されるかは難しいのかもしれませんが。幅広い世代に関心を持っていただきたいですね。

「菅沼委員」 生涯学習課や観光協会において、ボランティアガイドを養成していますが、中には若い方もいらっしゃいます。豊川市は文化財が豊かなこともあって、興味を持たれる方も多くいらっしゃるので、今後も関心を持っていただくことが大切だと思います。思っても声に出さない方もいらっしゃると思いますので、今回このような多くの声が寄せられたということは、純粹にありがたいことだと思います。

「佐原委員」 今回、計画策定委員として参画しました。小中学生や高校生にまで幅広くアンケートを実施し、今回の計画が作られています。今後修正等が出てくるのかもしれませんが、皆さんが言われる通り、多くの意見が出たということは良いことであつたと思います。

「大江教育長」 ありがとうございます。ほかに無ければ、教育長報告「豊川市文化財保存活用地域計画（案）の意見募集結果について」は、以上とさせていただきます。

「大江教育長」 続いて、日程第8、その他報告「令和5年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和6年度の組織目標について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「高橋教育部長」 その他報告「令和5年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和6年度の組織目標について」を資料に基づき説明。

「大江教育長」 このことについて、ご質疑がありましたらお願いします。

「山田委員」 学校教育課における令和5年度の振り返りとして、「いじめ・不登校を減少させることはできなかったが、スクールソーシャルワーカー導入により好転した事例があつた」と記載があります。確かにその通りだと思いますが、一方で、この5年間を見ると、不登校が倍増しており深刻な状況です。スクールソーシャルワーカーの導入は対処方法として必要なことだつたと思いますが、この5年間で、不登校がなぜ倍増してしまったのかというところはしっかり分析しないといけません。新型コロナの影響で不登校が増えたのではないかということがこれまでの分析であつたと思います。それであれば、新型コロナの影響がなくなってきたならば、不登校の人数はま

た元に水準に戻っていかなければなりません。新型コロナの影響で何故不登校が増加したのか、マスクをしてお互いの素顔が見られずコミュニケーションが制約されてしまったからなのか、GIGAスクール構想により新しい教育スタイルが導入されたからなのか。単純に新型コロナの影響という分析で終わるのではなく、もう1段深掘した分析が必要だと思います。コロナが終わればまた元通りの水準に戻っていくのか、私の感覚としてはなかなか難しいのではないかと思います。個別・最適な学びという言葉が独り歩きしてしまって、皆で学習すること、皆で生活すること、担任が皆を抱え込む教育から外れてきてしまっているのではないか。そして、そのような世の中の流れに乗り遅れてしまった子どもたちが不登校につながっているのではないか、そのようなことを案じています。不登校の動向というのは個々の学校単位だと分かりづらい数値です。例えば、ある学校で不登校5名だったのが6名に増えたとしても、あまり切実感がないのかもしれませんが。ところが、それを豊川市全体で合算すると大きな数字の変化となる。そして、これは豊川市というよりも社会全体の課題でもあるので、愛知県とも相談しながら、目標に掲げた魅力ある学校づくりの推進を実現していただきたいと思う。

「大江教育長」 ありがとうございます。ほかに無ければ、その他報告「令和5年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和6年度の組織目標について」は、以上とさせていただきます。

「大江教育長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会
は閉会といたします。

(午後4時00分 閉会)

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教 育 委 員

教 育 委 員